

令和6年度 二宮町町民活動推進補助金 募集のお知らせ！

町民活動推進補助金とは、町民の皆さんが生活する中で直面する様々な課題に自らの意志で取り組む「町民活動」に対して、財政的に支援するものです。



©東京ハイジ/二宮町

町ホームページ



募集期間

スタート支援

4月1日(月)から11月29日(金)まで(随時受付)

ステップアップ支援

4月1日(月)から5月2日(木)まで(締切厳守)

お問い合わせ…二宮町 地域政策課 地域支援班 〒259-0196 二宮町二宮961
Tel 0463-71-3313 (直通) E-mail: kyodou@town.ninomiya.kanagawa.jp

目 次

1 本補助金の目的	2
2 補助の対象となる団体	2
3 補助の対象となる活動内容	3
4 補助の対象となる活動とその補助内容	4
5 補助の対象となる経費	5
6 補助の対象となる期間	6
7 応募方法（申請書類）	7
8 申込方法の相談	7
9 募集期間・提出先	8
10 審査選考方法	8
11 審査基準	10
12 選考結果の通知	10
13 活動の進捗に関する確認等	10
14 補助対象活動の変更、中止、廃止の場合	11
15 活動完了後の手続き	11
16 活動報告会	11
17 その他	11
18 手続きの流れ	12
記載例（町民活動スタート支援）	13
記載例（町民活動ステップアップ支援）	20
Q & A	27
過年度補助金の概要一覧	29
補助金交付団体一覧	29

1. 本補助金の目的

二宮町町民参加活動推進条例第12条第1項第4号に基づき、町民活動団体が自主的・自発的に行う公益活動を財政的に支援することにより、町民活動団体の活性化と自立を図るとともに町民参加のまちづくりを推進することを目的に町民活動推進補助金を交付します。

※町民活動とは……

町民活動 町民相互が連携し、社会の様々な課題に対して自発的、自立的に行う営利を目的としない**公益性のある活動**をいいます。ただし、次に掲げる活動は除くものとします。

ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする活動

イ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動

ウ 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。以下同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動

「二宮町町民参加活動推進条例 第2条」

【公益性のある活動とは】

「不特定かつ多数のものの利益」と同義であり、社会全体の利益につながる活動です。

このため、互助的な仲間内の活動、趣味的な活動、ある特定の個人や団体のための活動、構成員の親睦や共益、互助のために行われる活動は対象外です。

2. 補助の対象となる団体

次の各号に掲げる要件を全て満たす町民活動団体とします。

- (1) 団体の規約・会則等が整備されていること。
- (2) 団体の活動が、営利を目的とせず、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的としていること。
- (3) 同一活動に対して、二宮町から他の補助金を受けていないこと。
- (4) 3人以上の者から構成される団体で、その構成員の3人以上の者が町民であること。
- (5) 町内に主たる事務所または活動拠点があること。

※ただし、自治会、町内会、各地区における協議会などの地域団体等(例:老人クラブ、子ども会など)は申請することができません。

町民活動団体とは……

町民活動団体 町民活動を行うことを主たる目的とする団体をいいます。

「二宮町町民参加活動推進条例 第2条」

3. 補助の対象となる活動内容

補助対象の内容は、公益的な活動とし、次に定める活動とします。

① 地域コミュニティー活動	⑩ 健康づくり
② 国際交流	⑪ 環境保全
③ 防災対策	⑫ 産業振興
④ 交通安全対策	⑬ 市街地活性化
⑤ 子育て支援	⑭ IT活性化
⑥ 社会福祉活動	⑮ 生涯学習活動
⑦ 青少年健全育成	⑯ 文化・芸術活動
⑧ 消費者対策	⑰ 生涯スポーツ活動
⑨ 高齢者生きがい対策	⑱ 男女共同参画社会

他に、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。）第2条別表に掲げる「特定非営利活動」を行う団体の活動（特定非営利活動法人による活動を含む。）については、上記の例にかかわらず補助対象とします。

特定非営利活動促進法第2条別表に掲げる「特定非営利活動」を行う団体の活動	
1.保健、医療又は福祉の増進を図る活動	12.男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
2.社会教育の推進を図る活動	13.子どもの健全育成を図る活動
3.まちづくりの推進を図る活動	14.情報化社会の発展を図る活動
4.観光の振興を図る活動	15.科学技術の振興を図る活動
5.農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	16.経済活動の活性化を図る活動
6.学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	17.職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
7.環境の保全を図る活動	18.消費者の保護を図る活動
8.災害救援活動	19.前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
9.地域安全活動	
10.人権の擁護又は平和の推進を図る活動	20.前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動
11.国際協力の活動	

平成28年6月7日施行

4. 補助の対象となる活動とその補助内容

種 類	町民活動スタート支援	町民活動ステップアップ支援
対 象	町民が受益者となり得る公益的な活動とし、私益的(自分のため)や共益的(自分たちのため)な活動は対象外です。 公益活動を新たに始めるための経費	団体が自立し、継続的に発展することを目的とした <u>組織基盤の整備や強化等(※)</u> に係る経費で、町民活動スタート支援補助金の交付を受けたことがある町民活動団体が行う活動又は設立から2年以上を経過する町民活動団体が行う活動
補助金額と補助率	対象経費の100%ただし5万円を上限とする。	対象経費の 4/5 ただし 20 万円を上限とする。
回数制限	同一団体に対して1回のみ (ステップアップ支援を受けた団体は、受けられません)	同一団体は3回迄です。
補助対象基準	補助対象の活動経費から、国・県又は他の地方公共団体の補助金等を控除した金額を対象とします。 活動内容を審査した上で、予算の範囲内で補助金額を決定します。	団体の組織力向上のために必要な組織基盤の整備や強化に直接要する経費から、国・県又は他の地方公共団体の補助金等を控除した額に補助率をあてた金額とします。 活動内容を審査した上で、予算の範囲内で補助金額を決定します。 ○継続して補助を受けようとする場合でも、年度ごとに審査を受けるものとします。
特記事項		設立2年の基準は、「補助金交付申請書」提出の時点となります。 「2次審査(公開プレゼン)」→「認定通知書」受領→「補助金交付申請書」提出(基準日) (資料 P12 参照)



© 東海ハイジ/二宮町

Point!

(※) 組織基盤の整備や強化等 とは

今後、活動をしていくために組織の力をつけていく事をいい、団体の人、財政、情報などの運営基盤の整備となります。

5. 補助の対象となる経費

◆補助対象となる経費の例

補助対象となる活動・事業に対して助成を行うもので、団体の維持・運営に要する経費は対象外とします。

※対象経費は、領収書等により、実施団体が支払ったことを確認できることが必要です。
(補助対象となる経費、補助対象とならない経費の例)

経費項目	補助対象となる経費の例	補助対象とならない経費の例
謝金	外部の講師、指導者等に会議出席や活動協力へのお礼等 また実施のために必要不可欠と認められるボランティア謝金等で、神奈川県地域別最低賃金未満とする	団体構成員への支出や支出先が明確でない金券等
旅費	講師、指導者等の活動場所までの交通費や宿泊費 団体構成員の研修場所までの交通費	団体構成員の交通費(対象事業に係る研修を除く)や宿泊費、食事代等 参加者の交通費や宿泊費、出張先での食事代等
消耗品費	会議資料、活動資料、パンフレット、ポスター等の用紙代、材料代等	補助対象以外に使う、会議資料、活動資料、パンフレット、ポスター等の用紙代、材料代等
印刷製本費	募集案内、広報ポスター、活動資料、活動報告書、パンフレットなどのコピー費や冊子作成のための印刷製本費等	補助対象以外の募集案内、広報ポスター、活動資料、活動報告書、パンフレットなどのコピー費や冊子作成のための印刷製本費等
食糧費	食育活動に必要不可欠な食材 また、活動時における必要最小限の飲食は、講師、指導者等一人当たり飲物込みで800円以内、飲物のみの場合は150円以内とする	団体構成員、参加者への飲食代
通信運搬費	募集案内、会議資料、活動資料、備品等を送付するための切手代や物品宅配便料等	補助対象以外の募集案内、会議資料、活動資料、備品等を送付するための切手代や物品宅配便料等
保険料	イベント等を行う場合の来場者保険、講師・指導者が加入する損害賠償保険等	参加者の個別の傷害保険や補助対象以外の行事保険、講師・指導者が加入する損害賠償保険等
使用料および賃借料	会議室、施設、機具等の使用料やバス等の借り上げ料	補助対象以外の会議室、施設、機具等の使用料やバス等の借り上げ料及び団体が自ら所有している施設等の使用料及び借り上げ料
備品購入費	実施のために必要不可欠と認められるもので、管理責任者を明確にしたもの	補助対象以外の備品の購入、管理責任者が不明確であるもの
その他		慶弔費、積立金、総会等の会議費、他団体等への負担金や分担金

【ステップアップ支援補助金使途の例】(組織基盤の整備や強化)

○会員のスキルアップを図るための研修などの経費

- ・活動の質を高めるためにおこなう、会員の研修費等(成果報告書の提出をすること)

○団体運営能力を強化するための計画策定、広報、資金調達、情報管理に必要な経費

- ・団体の認知度の向上に役立つホームページ開設費やパンフレットの製作費
- ・運営、経理、労務管理などの質を高めるために必要となる専門的なアドバイザーに対する謝金
- ・事務管理能力を高めるために必要となるパソコンや会計ソフトなどの購入費

○団体活動の発展拡大を図るための企画やイベント実施等に必要となる経費

- ・活動を広く周知するためのチラシのデザイン費
- ・サービスの利用者増加を目的として開催するイベントの開催費用

※補助金使途は、一例です。

補助金執行時の注意点

- ・領収書の金額内訳(品名又は使用用途、個数、単価)が分かるようにすること。
 - ・電車賃などで領収書の発行が困難なものは、地域政策課へご相談ください。
- ※領収書等がない経費は、補助金交付対象外となります。

- ・電車は、切符を購入する際に自動券売機や窓口で領収書が発行されます。
Suica の場合は「自動券売機」「チャージ専用機」「多機能券売機」で、履歴の印字が可能です。(26 週間以内かつ 100 件まで)
- ・バスは、運転手に申し出ること乗車証明書が発行されます。

6. 補助の対象となる期間

令和6年4月1日から令和6年3月31日までの間に活動が完了される活動が対象となります。

また、すでに開始している活動や複数年に渡って実施する活動も対象となります。

ただし、補助金は上記期間内の経費に対してのみ交付されます。

※交付決定前に終了する活動は、対象となりません。

7. 応募方法（申請書類）

次の書類に必要事項を記入の上、募集期間内に直接窓口へ提出してください。

（受付時に、関係書類一式を確認し受理しますので、郵送・FAX・メールは不可とします。）

※同じ団体が、複数応募することはできません。

※書類の記載に不備等がある場合は、再提出を求めることがあります。

【提出書類】

(1) 町民活動スタート支援（書類審査）

- ① 二宮町町民活動推進補助金企画提案申込書（様式第1号）
- ② 町民活動団体概要書（様式第2号）
- ③ 二宮町町民活動推進補助金計画書（様式第3号）
- ④ 二宮町町民活動推進補助金収支予算書（様式第5号）
- ⑤ 団体の規約、会則又は定款
- ⑥ 構成員名簿：3人以上の町民（町内在勤、在学含む）を確認できるもの（氏名、役職名、住所記載）※在勤、在学の場合には、町内勤務地や通学地を記載
- ⑦ 申請団体の実績報告書（団体任意様式、直近活動年度のもの）【新設団体除く】
- ⑧ 申請団体の収支決算書（団体任意様式、直近活動年度のもの）【新設団体除く】

(2) 町民活動ステップアップ支援【1次審査（書類審査）＋2次審査（プレゼンテーション）】

- ① 二宮町町民活動推進補助金企画提案申込書（様式第1号）
- ② 町民活動団体概要書（様式第2号）
- ③ 二宮町町民活動推進補助金計画書（様式第4号）
- ④ 二宮町町民活動推進補助金収支予算書（様式第5号）
- ⑤ 団体の規約、会則又は定款
- ⑥ 構成員名簿：3人以上の町民（町内在勤、在学含む）を確認できるもの（氏名、役職名、住所記載）※在勤、在学の場合には、町内勤務地や通学地を記載
- ⑦ 申請団体の実績報告書（団体任意様式、直近活動年度のもの）
- ⑧ 申請団体の収支決算書（団体任意様式、直近活動年度のもの）

※提出された書類は、理由のいかんを問わず返却しません。提出書類は、審査において、関係者（町民活動推進委員会）へ配布するとともに、公開する場合があります。【ただし、②の連絡先の情報うち電話、携帯、FAX、E-mailは除きます。】

①～④までの様式は、「二宮町ホームページ」 ID 検索:715

または、[二宮町 町民活動推進補助金](#) [検索](#) → 「町民活動推進補助金」のページからダウンロードできます。

二次元コードからも
アクセスできます ⇨



8. 申込方法の相談

申込書等の書き方・相談につきましては、二宮町役場の業務時間内に地域政策課地域支援班の窓口にて個別に相談に応じますので、ご相談ください。

9. 募集期間・提出先

○町民活動スタート支援

- ◆募集期間 令和6年4月1日（月）から11月29（金）（随時）
- ◆提出先 二宮町役場 2階 地域政策課 地域支援班
- ◆受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで
（平日の12時～13時・土・日・祝日は受付できません）

※期間中は、いつでも申請できます。ただし、補助総額が予定額に達し次第終了します。

※書類審査の開催時期により、審査結果が出るまで期間が開く場合があります。

○町民活動ステップアップ支援

- ◆募集期間 令和6年4月1日（月）から5月2日（木）
- ◆提出先 二宮町役場 2階 地域政策課 地域支援班
- ◆受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで
（平日の12時～13時・土・日・祝日は受付できません）

10. 審査選考方法

補助活動の審査選考にあたっては、提出された書類を地域政策課が整理し委員会へ報告します。

二宮町町民活動推進委員会（二宮町町民参加活動推進条例に基づき設置）は、町民活動スタート支援では書類審査、町民活動ステップアップ支援では第1次審査（書類審査）、第2次審査（公開プレゼンテーション）を行い、その結果を町長に報告し、町長が予算の範囲内で補助団体を決定します。なお、審査の結果、非交付となる場合があります。

【1】町民活動スタート支援（書類審査）

町民活動推進委員会が、申請書類を確認し、補助対象団体であるか、活動内容や計画が審査基準（P10「11. 審査基準」参照）に適合しているかを審査します。

※書類審査は、非公開で行います。

【2】町民活動ステップアップ支援

①第1次審査（書類審査）

町民活動推進委員会が、申請書類を確認し、補助対象団体であるのかを審査します。

②第2次審査（公開プレゼンテーション + 審査基準に基づく審査）

第1次審査を通過後に、公開プレゼンテーションを実施し、申請書類の内容と併せて、審査基準（P10「11. 審査基準」参照）に基づき審査を行います。交付金額についても併せて査定します。交付金額が減額となる場合があります。

※第1次審査（書類審査）、第2次審査（公開プレゼンテーションは除く）は、非公開で行います。

◆公開プレゼンテーション開催予定(令和5年度 補助金活動報告会も同時開催)

開催予定日:令和6年5月19日(日) 10時00分～

予定会場:町民センター 3Aクラブ室

- ・組織基盤の整備や強化の説明に特化した内容としてください。
- ・プレゼンテーションの時間は、1団体あたり15分(発表5分+質疑応答10分)です。
- ・発表者は団体を代表する方及び実際に活動に携わる方とします。
- ・発表の順番は、地域政策課が決定します。
- ・発表の際に、写真や資料などを使用したい場合は、プレゼンテーション開催日の3日前までに、地域政策課にご連絡をお願いします。

～令和5年度公開プレゼンテーションの様子～(会場開催)



◆審査方法

- ①公開プレゼンテーション後、審査基準の8項目(P10参照)にて、審査員(町民活動推進委員)が各項目10点ずつ、合計80点満点で採点します。
- ②採点の結果、合計点数が40点/80点以上(平均5点以上)の審査員が半数以上かつ公益性の点数6点以上の審査員が半数以上で補助対象となります。
- ③ただし、予算の範囲を越えて申請があった場合は、総合計の順位で交付団体を決定します。
- ④審査員全員の合計点数の平均が48点以上の場合は、申請額での認定となります。
(例 審査員が9人の場合・・・6点×8項目×9人=432点以上)
- ⑤審査員全員の合計点数の平均が47点以下の場合は、審査基準の8項目の1つである「経費の妥当性」の点数の平均に応じ、減額し、認定します。(千円未満切捨て)
申請額のとおり交付できない団体については、該当団体に意向を確認し、認定するものとなります。
なお、審査は各委員がそれぞれの判断に基づいて個別に判定いたしますので、合計点数等はお知らせできませんが、不交付の理由等についての質問にはお答えすることができません。
- ⑥上記①～⑤の方法を原則としますが、審査員の意見を踏まえ変更になることがあります。

11. 審査基準

NO	項目	詳細	審査対象項目	
			スタート支援	ステップアップ支援
1	公益性	活動の成果が、多くの町民の利益となるものであるか、または多くの町民の利益につながるものであるか。	○	○
2	経費の妥当性	対象経費の設定や、補助金の申請額は妥当であるか。	○	○
3	先駆性 (創造性)	これまでに無い(少ない)取組みであるか、または新たな視点・発想から提案されたものか。	○	○
4	組織基盤の整備や強化の必要性	中期的な目標と活動ビジョンが明確か。自らの団体の課題を客観的に認識しているか。		○
5	実現性	提出された計画を実行するための実施体制、年間スケジュールが適切か。	○	○
6	自立性	自立を目指し、自助努力による資金確保に努めているか。		○
7	継続性	補助金による活動が完了した後も、継続的な活動展開が見込めるか。		○
8	地域性	活動が地域の実情に合致したものであるか。	○	○

12. 選考結果の通知

選考の結果は、全応募団体に通知するとともに、二宮町ホームページで公表します。

補助金の対象活動として選考された団体は、町民活動推進補助金交付申請書(様式第7号)を提出してください。この申請に基づき、補助金の交付を決定します。

※町民活動推進補助金交付申請書(様式第7号)等の必要書類は、選考結果の通知と併せて送付いたします。

※交付が決定した際には団体名義の口座が必要になります。

13. 活動の進捗に関する確認等

補助が決定した団体が作成する補助対象事業のチラシ等には、「二宮町町民活動推進補助金交付対象事業」と略さず、明記すること。

また、活動の進捗状況を確認するため、審査員を務めた町民活動推進委員が現場確認し、活動内容などのお話を伺います。

14. 補助対象活動の変更、中止、廃止の場合

補助金を交付した活動について、内容の変更や活動を実施ができなくなった場合には、直ちに二宮町地域政策課へ連絡するとともに、二宮町町民活動推進補助金変更(中止、廃止)承認申請書(様式第9号)を提出してください。

15. 活動完了後の手続き

活動完了後は、30日以内又は当該年度の末日(3月末)のいずれか早い日までに町民活動推進補助活動実績報告書(様式第10号)に、領収書の写しを添えて、地域政策課へ提出してください。なお、領収書の原本も提出してください。領収書原本は、確認後返却します。

※領収書は、科目別、日付順に台帳に添付するなど、整理をしてください。

※領収書や出納簿、購入した備品の台帳等は、5年間保管してください。

※町または外部委員による検査が行われる場合があります。

活動完了後の精算について……

提出いただいた町民活動推進補助活動実績報告書に基づいて補助金額が確定されます。

なお、その補助対象金額の決算額に補助率で計算した金額が交付決定通知書に基づき交付した補助金額より少ない場合は、その差額を速やかに返還していただくことになります。

16. 活動報告会

補助を受けた活動について、町が開催する活動報告会(令和7年5月下旬予定)で、活動の成果を町民の皆さんに発表していただきます。

○町民活動スタート支援

: 補助活動の結果報告と併せて将来の展望を報告

○町民活動ステップアップ支援

: 補助を受けた組織基盤の整備や強化の成果および現在の課題と将来の展望を報告

～活動報告会の様子～(会場)



17. その他

- ・年度の途中に活動の実施状況などの現場確認等を行う予定です。
- ・第2次審査(公開プレゼンテーション)や活動報告会の時には、他の団体の活動報告もあります。活動内容によっては他の団体と連携をとれる部分もあると思いますので、発表者以外の会員も会場にお越しいただきますよう配慮をお願いします。

18. 手続きの流れ

町民活動スタート支援	
令和6年4月1日(月) ～11月29日(金)	募集【企画提案申込書提出(団体→町)】
5月	書類審査
6月	認定通知書(町→団体)
	交付申請書(団体→町)
	交付決定通知書(町→団体)
	補助金請求書(団体→町)
6月下旬～7月	補助金交付(町→団体)
11月29日(金)	募集終了
6月～2月	団体活動現場の確認
活動完了後30日以内又は、令和7年3月末日のいずれか早い日	活動報告書提出(団体→町)
5月頃	活動報告会での発表(団体)

※5月2日以降に提出された町民活動スタート支援の書類審査は企画提案申込書が提出された時期により、補助金交付月が変わります。

※補助総額が予定額に達し次第終了となります。

町民活動ステップアップ支援	
令和6年4月1日(月) ～5月2日(木)	募集【企画提案申込書提出(団体→町)】
5月	第1次審査(書類審査)
5月19日(日)予定	第2次審査(公開プレゼンテーション)
6月	認定通知書(町→団体)
	交付申請書(団体→町)
	交付決定通知書(町→団体)
	補助金請求書(団体→町)
6月下旬～7月	補助金の交付(町→団体)
6月～2月	団体活動現場の確認
活動完了後30日以内又は、令和7年3月末日のいずれか早い日	活動報告書提出(団体→町)
5月頃	活動報告会での発表(団体)

スタート支援記入例

様式第2号（第6条関係）

町民活動団体概要書

団体の名称	〇〇〇の会
事務所の所在地	二宮町〇〇□□
設立年月日	〇〇年〇〇月〇年
構成員数	会長 1人 副会長△人 会計 △人 他 本会員 △人
構成員 (役職、氏名)	会長 〇〇 〇〇 副会長 △△ 〇〇 会計 □□ 〇〇
分野	該当する活動の分野に○をしてください（複数回答可） *活動分野が複数の場合、主となる活動分野1つに◎をしてください。 ◎地域コミュニティー活動 国際交流 防災対策 交通安全対策 ○子育て支援 社会福祉活動 ○青少年健全育成 消費者対策 ○高齢者生きがい対策 ○健康づくり 環境保全 産業振興 市街地活性化 I T活性化 ○生涯学習活動 文化・芸術活動 生涯スポーツ活動 男女共同参画社会 その他：特定非営利活動促進法に基づく活動 【 】
設立目的・経緯	社会的課題となっている、・・・を・・・することで・・・することを目的に、有志で集まり・・・の活動をするため設立した。
主な活動内容	現在は、〇〇を月〇回実施して、地域で〇〇をすることを主な活動をしている。
主な活動場所	〇〇地区 〇〇施設内
ホームページ等	
連絡先	氏名：△△ 〇〇（役職〇〇） 電話：〇〇-〇〇△△ 携帯：0△0-△△△△-〇〇〇〇 FAX：〇〇-〇〇△△ E-mail：〇〇〇@〇〇〇.jp

※町内（在住、在勤、在学）の構成員が3人以上いることが条件です。

補助金の事務処理の担当者を記入してください。

様式第3号（第6条関係）

二宮町町民活動推進補助金計画書【町民活動スタート支援】

1. 企画立案の背景と目的

（現状の地域・社会的課題を踏まえて、企画立案の背景と目的を記載してください。）

〈拝啓〉 近年社会的に・・・が課題となっている。

〈目的〉 そこで、その解決をするために目的として、・・・に・・・をすることで、課題の・・・軽減を図るとともに、今後団体の自立化に向けたきっかけとなるものとする。

2. 企画内容

（具体的に企画内容（補助金の用途、打合せ、イベント、周知方法など）を記載してください。）

・・・の実施を目標に、団体で月△回の話し合いを行い、準備作業、各調整を進める。補助金は、・・・や・・・に使用し、・・・を対象に広く周知を図り、・・・を定期的に開催する。

今年度は、△回、△人の参加を目標に実施する。

3. 企画を実行することによる社会的課題の解決効果

（企画内容を実施することで、社会的課題の解決効果、補助金活用の効果を記載してください。）

△を月△回開催することで、・・・を軽減できると考えている。

補助金を活用して、・・・を実施できることで、スタッフの知識と経験を得るとともに、認知されることで今後の活動に繋がる。

4. 企画実施体制とスケジュール

（企画内容を具体的にすすめるスケジュールを記載してください。）

〈実施体制〉 実行責任者：会長 ○○ ○○ 、広報担当者：○○ ○○

〈スケジュール〉 △月～△月まで、月△回会合を実施。

△月 参加対象者に向けた広報活動開始。

△月 ...をテーマに...を実施

5. 今後の団体の継続活動に向けた構想・展望

（団体活動の継続活動計画を1年目、2年目、3年目以降に分けて、具体的に記載してください。）

1年目：

2年目：

3年目以降：

スタート支援記入例

この収支予算書は、補助金計画書の経費のみ記入してください。

様式第5号（第6条関係）

二宮町町民活動推進補助金収支予算書

（収入の部）

単位：円

科目	金額	摘要（積算根拠等）
1. 町民活動推進補助金	50,000	二宮町より
2. 参加費	10,000	参加費 △円×△人
3. その他	5,000	対象外経費分を〇〇会の予算より充当
収入合計	65,000	補助金計画書に係る収入を記入

補助額は、補助対象経費の内
上限5万円になります。

補助金計画書に係る収入を記入

（支出の部）

	科目	金額	摘要（積算根拠等）
対象経費	1. 謝金	5,000	講師 △円×〇時間×〇回
	2. 旅費	1,000	講師電車賃 〇〇駅-二宮駅（△△円）
	3. 消耗品費	10,000	〇〇 △△円×△個 他別紙参照
	4. 印刷製本費	30,000	チラシ印刷 △円×△枚×△回 〇資料 △円×△枚×△回
	5. 使用料及び 賃借料	4,000	企画実施会場使用料 〇〇室 △円×△回
	6. 保険料	10,000	参加者保険 △円×△人×△回
	合計 (補助金額)	60,000 (50,000)	
対象外経費	7. 食糧費	3,000	・・・開催時会員飲み物代
		2,000	定例会時会場費
	合計	5,000	
支出合計	65,000		

対象経費は活動を実施するために直
接必要とする経費

対象外経費が含まれる場合は、
その項目を明記してください。

補助金計画書に係る総支出を記入
収入と支出が一致しているか確認し
てください。

※補助対象となる経費、対象外となる経費は募集要項を参考にしてください。

ステップアップ支援

様式第2号（第6条関係）

町民活動団体概要書

団体の名称	〇〇〇の会
事務所の所在地	二宮町〇〇□□
設立年月日	〇〇年〇〇月〇年
構成員数	会長 1人 副会長△人 会計 △人 他 本会員 △人
構成員 (役職、氏名)	会長 〇〇 〇〇 副会長 △△ 〇〇 会計 □□ 〇〇
分野	該当する活動の分野に○をしてください（複数回答可） *活動分野が複数の場合、主となる活動分野1つに◎をしてください。 ◎地域コミュニティー活動 国際交流 防災対策 交通安全対策 ○子育て支援 社会福祉活動 ○青少年健全育成 消費者対策 ○高齢者生きがい対策 ○健康づくり 環境保全 産業振興 市街地活性化 I T活性化 ○生涯学習活動 文化・芸術活動 生涯スポーツ活動 男女共同参画社会 その他：特定非営利活動促進法に基づく活動 【 】
設立目的・経緯	社会的課題となっている、・・・を・・・することで・・・することを目的に、有志で集まり・・・の活動をするため設立した・
主な活動内容	現在は、〇〇を月〇回実施して、地域で〇〇をすることを主な活動をしている。
主な活動場所	〇〇地区 〇〇施設内
ホームページ等	
連絡先	氏名：△△ 〇〇（役職〇〇） 電話：〇〇-〇〇△△ 携帯：0△0-△△△△-〇〇〇〇 FAX：〇〇-〇〇△△ E-mail：〇〇〇@〇〇〇.jp

※町内（在住、在勤、在学）の構成員が3人以上いることが条件です。

補助金の事務処理の担当者を記入してください。

様式第4号（第6条関係）

二宮町町民活動推進補助金計画書【町民活動ステップアップ支援】

1. 団体の活動目的

（現状の地域・社会的課題を踏まえて、団体の活動目的を記載してください。）

地域の・・・が、社会的課題となっており、その課題を少しでも解決に結びつけるために・・・が・・・の状態であることが必要と考えています。
そこで、団体では、これまで、・・・を目的として活動してきており、・・・を対象に、・・・を実施してきた。

2. 団体の活動実績

（具体的な活動内容、活動状況、受益者数など活動実績を記載してください。）

毎月○を○○で開催し、参加者は、述べ○○人。
毎月定例会を○○回開催して、○○を決定
講演会○○を○月○日 場所△△で開催し、△△人が参加。
講演会では、・・・について話をいただき、参加者からは、・・・の感想が上がっている。

3. 組織としての課題

（団体の活動目的を実現するために解決すべき課題を記載してください。）

団体の目的・・・を今後さらに進めるためには、団体で・・・を実施した時の・・・に関する知識・経験が不足していることから、・・・が効率的にできていないこと。
・・・の知識が少ない事で、・・・を使った周知活動ができていない。

4. 組織基盤の整備や強化の目標（指針）

（組織としての課題を解決し、組織基盤の整備や強化する目標を記載してください。）

①運営を安定させ、継続的に発展させていくために、団体の重要な課題である、・・・を解決することを考えている。年度後半には、・・・をこれまでより・・・回多く開催できるようにするため、・・・を行い、主要スタッフの知識や技術を高め、・・・ができる組織の状態にすることを目標とする。
②スタッフ○○人以上が・・・をできるようにするために、広報担当スタッフが・・・の研修会を受けた後、履修したスタッフが他のスタッフへ指導をして、団体全体のスキルアップが図れるようにすることを目標とする。

5. 補助金を必要とする理由

(組織基盤の整備や強化の目標を達成するために補助金を必要とする理由)

・団体の組織基盤強化の目標を実施するためには、・・・を実施するために、△△円の支出が必要で、また、・・・を実施するために、○人の役員が・・・を○回研修する為に△△円の支出が必要です。

しかし他の活動にも費用が掛かっており、会費や寄付などで賄う事ができないため、補助金の助成をいただきたいと思います。

6. スケジュールと体制

(組織基盤の整備や強化の目標達成に向けたスケジュールと実施体制を記載してください。)

1. スケジュール

①○月までに・・・の導入を図り、・・・を進めていく。

経験と知識の向上のため、○○団体と△月から△月に・・・の共同開催をする。

②△月までに・・・の研修を○人終え、○月には、・・・を活用して周知活動を進める。

2. 体制

①実施責任者：会長 △△、担当：○○、△△団体の○○人

・・・の開催を△月、○月、□月に開催予定(調整中)

②実施責任者：広報担当 △○、担当：△△他○人、備品管理：△△
教育担当：広報担当兼務 ○○

7. 組織基盤の整備や強化による効果

(組織基盤の整備や強化により、どのような公益的效果があるか記載してください。)

・・・を強化することにより、・・・を実施内容の向上を図ることができる。
開催の質の向上、周知の範囲の広域化、そして・・・に関して効果を高める事ができる。
実施回数を○回に増やすことで、新たな参加者へ活動を広めることができるようになります。

8. 今後の団体の継続活動に向けた計画

(団体活動の継続活動計画を1年目、2年目、3年目以降に分けて、具体的に記載してください。)

1年目：これまで・・・をしてきたことを発展させるため、今回の計画内容を実施して、・・・の向上を図り、・・・の新しい内容で・・・を開催する。

2年目：1年目の強化を踏まえた、新しい・・・を進め、活動を広げる。補助金に頼らず継続して、発展できる様に・・・の導入を図っていく。

3年目以降：団体が単独で活動を継続、発展できる様に、・・・を実施する。

△年度には、・・・の活動を広げるため、NPO団体となり、法人格を取得することを目指して、・・・を進めていく。

申請年度を1年目として、次年度以降の計画を記入してください。

9. SDGs（持続可能な開発目標）の該当

活動の目的に関連するSDGsの項目に○をつけてください。（複数回答可）

※SDGsの項目に該当するものが無い場合は、空欄で結構です。

1 貧困をなくそう	10 人や国の不平等をなくそう
2 飢餓をゼロに	11 住み続けられるまちづくりを
3 すべての人に健康と福祉を	12 つくる責任つかう責任
4 質の高い教育をみんなに	13 気候変動に具体的な対策を
5 ジェンダー平等を実現しよう	14 海の豊かさを守ろう
6 安全な水とトイレを世界中に	15 陸の豊かさも守ろう
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	16 平和と公正をすべての人に
8 働きがいも経済成長も	17 パートナリシップで目標を達成しよう
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	

（SDGsの目標達成に向けた活動目的を記載してください。）

※子どもへの学習支援を主とした活動であれば、主な目標である上の表の4に○を付けるとともに、関連する項目にも○を付けます。この欄には「現代社会において様々な問題を抱える子どもへの学習支援」など、活動に関わる内容全てを書きます。

※配食サービスを主とした活動であれば、主な目標である上の表の2、3に○を付けるとともに、関連する項目にも○を付けます。この欄には「安心で栄養価の高い食事を届ける」など、活動に関わる内容全てを書きます。

※子どもたちを主とした音楽・美術などの芸術活動であれば、主な目標である上の表の4に○を付けるとともに、関連する項目にも○を付けます。この欄には「芸術に触れることによって育まれる感性の育成」など活動に関わる内容全てを書きます。

エス・ディー・ジーズ

持続可能な開発目標SDGsと二宮町

SDGsとは、貧困や差別、環境問題など、全ての国に共通する課題に対し、すべての国とすべての関係者の協力により、誰ひとり取り残さない包摂的な社会をつくるという、2030年に向けた国際目標です。

地方自治体である二宮町も「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う」役割があり、総合計画や総合戦略といった計画にSDGsを紐づけることで、各施策・事業がSDGsの推進にどのようにリンクしているかを可視化するなど、町としてSDGsの取り組みをより多くの人に知っていただく工夫をしています。



持続可能な開発目標(SDGs)の詳細

目標 1[貧困] あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる

目標 2[飢餓] 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する

目標 3[保健] あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

目標 4[教育] すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

目標 5[ジェンダー] ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う

目標 6[水・衛生] すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

目標 7[エネルギー] すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

目標 8[経済成長と雇用] 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

目標 9[インフラ、産業化、イノベーション] 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

目標 10[不平等] 国内及び各国家間の不平等を是正する

目標 11[持続可能な都市] 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

目標 12[持続可能な消費と生産] 持続可能な消費生産形態を確保する

目標 13[気候変動] 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

目標 14[海洋資源] 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

目標 15[陸上資源] 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

目標 16[平和] 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

目標 17[実施手段] 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

外務省ホームページ「JAPAN SDGs Action Platform」出典

URL <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>

ステップアップ支援

様式第5号（第6条関係）

二宮町町民活動推進補助金収支予算書

補助額は、**支出の部・対象経費・合計**の金額の4/5以内で上限20万円になります。
※千円未満切り捨て

(収入の部)

単位：円

科目	金額	摘要（積算根拠等）
1. 町民活動推進補助金	200,000	二宮町より
2. 活動収入 参加費等	35,000	参加費 △円×△人
3. 寄付収入	45,000	寄付金
4. ○○補助金（県補助）	150,000	県（○○補助金制度申請）
5. その他	23,000	
収入合計	453,000	団体の総収入を記入

(支出の部)

	科目	金額	摘要（積算根拠等）
対象経費	1. 謝金	50,000	講演会講師謝礼 △円×△H
	2. 旅費	15,000	スタッフ研修時交通費△人 ○○円×△人×往復（研修会場○○） （区間○○-△△、△人）・・・
	3. 消耗品費	10,000	詳細は別紙参照（品名、単価、個数、用途）
	4. 備品購入費	170,000	HP用ソフト（品名○○）△△円、 ○○用PC1台（品名○○）△△円 ○○機（品名○○）△△円○○に使用
	5. 使用料および 賃借料	5,000 30,000	○○会場費 △△円×△回 スタッフ研修参加負担金（研修名○○）
	6. 負担金		参加費△△円×△人
	合計 （補助金額）	280,000 （200,000）	（対象事業費の80%、上限20万円）
対象外経費	7. 消耗品費	5,000	事務消耗品
	8. 通信費	10,000	会議通知、団体内イベント案内等
	9. 印刷製本費	8,000	○○用チラシ（製版代 △△円×△枚）
	10. 県補助金事業	150,000	○○活動など （詳細は、別添県補助申請書参照）
	合計	173,000	団体の総支出を記入 収入と支出が一致しているか確認してください。
支出合計	453,000		

対象経費は団体組織の基盤の整備や強化に直接必要とする経費のみです。

対象外経費が含まれる場合は、その項目を明記してください。

※補助対象となる経費、対象外となる経費は募集要項を参考にしてください。

◇町民活動推進補助金制度に関するQ & A◇

Q1	町民活動推進補助金は誰でも申請ができますか？
A	趣味的な活動でなく、また営利を目的としない公益性（不特定多数の者の利益、その他の社会の利益）のある活動をしている団体であれば申請できます。ただし、規約や会則が整備され、活動拠点が二宮町内にあり、構成員3人以上の団体が条件になります。
Q2	「同一活動に対して、二宮町から他の補助金を受けていないこと」とありますが、活動に対して謝礼的なものをいただいた場合はどうなりますか？
A	謝礼（謝金）は活動協力に対するお礼になりますので、補助金ではないので問題ありません。
Q3	構成員の範囲はどこまでですか？
A	団体運営に直接係わる人（議決権がある人）です。例えば、活動を行なうときに協力してもらうアルバイトやボランティアのなどは構成員に含みません。
Q4	構成員名簿に必要な項目は？
A	氏名・役職名・住所です。（町外在住の場合は町内の勤務地または通学地を明記）
Q5	自己資金がありませんが申請できますか？
A	町民活動スタート支援は申請できます。ただし、補助金の上限額 5万円を超える計画の場合には、自己資金の用意が必要となります。
Q6	ステップアップ支援は「対象経費の4／5」の補助ですが、残りは自分たちで用意しなければならないということですか？
A	ステップアップ支援については、1／5は申請者が用意しなければなりません。 例：対象経費が15万円の計画の場合には、補助金額は12万円となります。差額の3万円は、申請団体が用意しなければなりません。
Q7	単位取得のために町民活動に参加した学生に交通費を支給したいのですが？
A	各団体で支給するのは自由ですが、この補助金の対象経費としては認められません。
Q8	保険料については認められますか？
A	補助金対象活動のイベント等に関する保険料は対象になりますが、補助対象活動以外に関わる保険料は対象になりません。
Q9	活動期間は、交付を受けてから1年間有効になるのでしょうか？
A	令和5年度の申請では、令和5年4月1日～令和6年3月31日の間に実施する活動が対象となります。ただし、交付決定前に終了する活動は、対象になりません。年度をまたぐ活動につきましては、期間内に使用した経費が対象になります。

Q10	審査はどのような方法で行われるのですか？
A	<p>第3者機関である二宮町町民活動推進委員会が審査します。</p> <p>【町民活動スタート支援】は書類審査のみです。</p> <p>【町民活動ステップアップ支援】は、第1次審査で書類審査、第2次審査で公開プレゼンテーションを行います。細かい審査内容につきましては8～10ページに記載されていますので、ご確認ください。</p>

Q11	補助金は交付希望金額で補助されますか？
A	<p>名個々の審査委員が審査基準に基づき、補助金交付額を審査いたします。</p> <p>その結果、交付金額が申請金額より減額または交付されない場合もあります。</p>

Q12	補助金額を超えてしまった場合には、再申請すれば支給してもらえますか？
A	<p>審査により補助金額を決めていますので、再支給することはありません。</p>

Q13	交付された補助金が余った場合、補助金は返すのですか？
A	<p>補助金実績報告書に基づき、確定金額が交付金額より少ない場合は返金していただきます。</p>

Q14	人前での発表が苦手なのですがプレゼンテーションは必ずやらなければならないのですか？
A	<p>【町民活動スタート支援】は、プレゼンテーションはありません。</p> <p>【町民活動ステップアップ支援】は、2次審査でプレゼンテーションが必要になります。</p>

Q15	領収書等を紛失してしまったのですが、補助金の対象になりますか？
A	<p>領収書を紛失してしまうと対象経費であっても補助金の対象になりません。ただし、領収書を再発行してもらえれば対象になります。また、領収書に代わる物（乗車証明書等）がありましたら対象になります。</p>

Q16	申請書を提出した際に予算書を提出しましたが、補助金はその通りに使用しないと いけませんか？
A	<p>【町民活動スタート支援】</p> <p>補助金は活動に対しての補助金になりますので、申請書に沿ったことでしたら予算書と同じでなくても可能ですが、事前に地域政策課へ問い合わせください。</p> <p>【町民活動ステップアップ支援】</p> <p>審査で認められた団体の組織基盤整備や強化に繋がる活動内であれば、可能ですが、事前に地域政策課へ問い合わせください。</p>

過年度補助金の概要一覧

年度	補助金の概要
平成 26・27 年度	【スタート】 事業補助、対象経費の100%（上限10万円） 書類審査＋公開プレゼンテーション
	【ステップアップ】 事業補助、対象経費の80%（上限30万円） 書類審査＋公開プレゼンテーション
平成28年度 ～	【スタート】 事業補助、対象経費の100%（上限5万円） 書類審査
	【ステップアップ】 団体補助（組織基盤整備）、対象経費の80%（上限20万円） 書類審査＋公開プレゼンテーション

【平成28年度補助金変更点】

より多くの団体を支援するため、スタート支援は、申請手続きの簡易化（公開プレゼンテーション廃止）をし、ステップアップ支援は、町民活動を持続的、発展的に活動できるよう補助対象を「事業補助」から「団体補助（組織基盤整備）」に変更しました。

補助金交付団体一覧

平成28年度分 町民活動スタート支援補助金

団 体 名	湘南二宮 菜の花アートフェスティバル実行委員会
事 業 名	湘南二宮 菜の花アートフェスティバル
活 動 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> • 空き店舗のスペースを利用してイベントを開催し、町の活性化につなげる。 • 平成29年2月10日～19日にフェスティバル開催をするため、出店者募集やイベント周知のパンフレットの作成を中心に補助金を活用する。 • 土日は、プラスバンドや太鼓など地域で活動する団体と協力予定。 • 駐車場などの空間を使ってフリーマーケットの開催やキッチンカーなどの参加も検討する。
補 助 金 額	50,000円

団 体 名	二宮町総合型地域スポーツ（ラビッツ）クラブ設立準備委員会
事 業 名	二宮町総合型地域スポーツ（ラビッツ）クラブ設立準備委員会
活 動 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> • 気軽に運動やスポーツに親しめる機会を提供し、運動を通じた健康増進や人と人のコミュニティーの形成を図り、健康寿命の維持・延伸を図ることを目指す。 • 補助金は、競技に必要な備品や会場費、周知のためのチラシの一部に活用し、フットサル教室、フィットネス教室、バレトン教室、子ども体操教室、ビーチボール大会、幼児体カテストなど多くのイベントの実施を計画し、進めている。
補 助 金 額	50,000円

平成28年度分 町民活動ステップアップ支援補助金

団 体 名	二宮災害ボランティアネットワーク
活 動 名	災害に強いまちづくりを推進する事業の構築 2期
活 動 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練による会員の習熟 ・防災機材の充実による、訓練及び災害時の対応力の向上 ・防災講演会を県立生命の星。地球博物館や平塚市博物館などの専門家を講師として開催する。
補 助 金 額	200,000円

団 体 名	にのみや子ども自然塾
活 動 名	子どもたちの遊びの活動のための組織基盤の強化
活 動 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの遊びの場を始めたが、遊具や工作道具が不足しているため、備品の充実を図り、遊びの豊かさを上げる。 ・PCスキルを身に着け、ホームページ作成や案内チラシ作製の効率化を図る。 ・遊びの場開催時の安全向上のため、近隣の遊びの場の見学、救急講座、事前環境教育の研修等を受ける。
補 助 金 額	200,000円

平成29年度分 町民活動スタート支援補助金

団 体 名	東大跡パラスポーツの会
事 業 名	「東大跡パラスポーツの会」の設立・運営
活 動 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人もない人も年齢がいくつの人でも、一緒になって自分のもつ運動機能を活かしてスポーツをする、観る、支えることを実践する。同時にこの活動が地域における共生社会づくり（ノーマライゼーション）を推進する環境の一つとして広まることを目的とする。 ・二宮町内の障がい者団体、施設、また障がい者支援ボランティア、パラスポーツ指導員、健康づくり普及員が月1回以上、月平均20人以上が参加し、県大会の競技種目を楽しく練習する。
補 助 金 額	50,000円

平成29年度分 町民活動ステップアップ支援補助金

団 体 名	二宮町総合型地域スポーツ（ラビッツ）クラブ設立準備委員会
事 業 名	二宮町総合型地域スポーツ（ラビッツ）クラブ設立準備委員会
活 動 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> • あらゆる世代の町民が世代や年齢を超えて、運動や文化的活動に親しむことができる環境や地域交流のできる場づくりを整備し、住む人皆が友達になり、毎日健康で、幸せに生き生きと過ごすことができるように健康寿命の維持・延伸を目指す。 • 毎週土曜日に幼児から高齢者までを対象としたフットサル教室を開催。その他、楽しいバレトン教室、器械体操教室、コーディネーショントレーニング教室、ラージボール卓球教室、フィットネス教室を開催。 • イベントとして、年2回ずつビーチボール大会や幼児運動能力テストを開催する。
補 助 金 額	200,000円

団 体 名	にのみや子ども自然塾
活 動 名	子どもたちの遊びの活動のための組織基盤の強化
活 動 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> • 自然豊かなのびのびとした子どもの遊び場を創る活動を充実して継続していくために、組織の基盤強化を図る。 • 子どもの遊びに関するさまざまな分野の研修による会員のレベルアップ、広報活動の拡大、備品の整備
補 助 金 額	200,000円

団 体 名	青少年を育むコンサートの会
活 動 名	二宮町オリジナルオペラ「聖なる夜の物語」公演
活 動 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> • 総合芸術であるオペラの練習から公演までの全工程を体験し、プロのオペラ歌手と共演する中で育まれる青少年の努力・達成感・協調性の育成。 • 大道具、小道具、衣装などを制作し、オペラ「聖なる夜の物語」をチケット2,000円で昼夜2回公演する。
補 助 金 額	200,000円

団 体 名	菜の花アートフェスティバル実行委員会
事 業 名	第二回 湘南二宮 菜の花アートフェスティバル
活 動 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> • 町おこしのイベントとし、吾妻山菜の花ウォッチングの活性化と町の話題づくり、活性化に寄与していく。 • 前年度より拡大した範囲で二宮駅周辺の空き店舗、営業店舗のスペース、個人アトリエで参加アーティストの作品の展示販売を行うアートイベントを開催する。
補 助 金 額	200,000円

平成30年度分 町民活動スタート支援補助金

団 体 名	にのみや地域ねこの会
事 業 名	にのみや地域ねこ対策
活 動 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・飼い主のいない猫を減らす活動を行うことにより、地域の環境改善を図る。 ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術を行う。 ・糞尿の片づけをする。(猫用トイレの設置など) ・適切にえさを与え、食べこぼしや餌場の清掃を行う。 ・猫の里親探しを行う。 ・室内飼育徹底の呼びかけ、促進。
補 助 金 額	50,000円

平成30年度分 町民活動ステップアップ支援補助金

団 体 名	東大跡パラスポーツの会
事 業 名	「東大跡パラスポーツの会」の組織強化
活 動 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・一般町民及び障がい者のパラスポーツボランティアに対する関心と理解を広める機会を作り、ボランティア数と奉仕活動の増加を図る。 ・県を初めとする外部研修講座に健常者、障がい者の出席を促進し、知識、スキルの向上を図る。
補 助 金 額	164,000円

団 体 名	にのみや子ども自然塾
事 業 名	子どもたちの遊びの活動のための組織基盤の強化
活 動 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・二宮町に、自然豊かなのびのびした子どもの遊び場を創る活動を更に充実した活動として継続していくために、組織の基盤強化を図る。 ・組織の基盤強化のために、子どもの遊びに関するさまざまな分野の研修による会員のレベルアップ、広報活動、備品の整備。
補 助 金 額	200,000円

団 体 名	まちづくり工房「しお風」
事 業 名	吾妻山、旧山川方夫邸、東大二宮果樹園跡地等をつなぐまちなか♥遊学文化づくり
活 動 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・昔から培われてきた二宮の生活文化やアカデミックな風土を失うことなく、住民が地域の光を掘り起こし、「二宮の魅力を伝える力」を育み、二宮の魅力(地域の光)をまちなかで楽しく見える形にして文化として感じる場づくりを行い、来町者が地元の人たちとふれあい、二宮を愛する人(ファン)を増やし、二宮の求心力を増す。
補 助 金 額	128,888円

令和元年度分 町民活動スタート支援補助金

団 体 名	子ども学習支援「こむ」
事 業 名	子ども学習支援
活 動 の 概 要	(1)生活困窮家庭、ひとり親家庭の子どもと保護者 (2)外国につながる子どもと保護者 などの子どもの学習支援を行い、保護者の相談に応じ、また多方面の支援先との連携を図り協働することによって次世代の育ちを支援し、地域社会の発展に寄与する。
補 助 金 額	50,000円

団 体 名	百合が丘囲碁クラブ
事 業 名	子供囲碁教室の充実
活 動 の 概 要	2000年の歴史を持つ「囲碁」というゲームの魅力は現在益々盛んになっている。広い視点で物事を考える練習になり、世代や文化を超えたコミュニケーションツールになる。居場所の提供にとどまらず、コミュニケーションの場を提供することになり、子供たちの持っている無限の可能性を引出し見分を広め、健全な育成の一助をする。
補 助 金 額	50,000円

令和元年度分 町民活動ステップアップ支援補助金

団 体 名	東大跡パラスポーツの会
事 業 名	平成31年度組織強化活動の発展拡大
活 動 の 概 要	①一般町民及び障がい者のパラスポーツボランティアに対する関心と理解を深めるために「寺子屋」の内容を一層充実し、ボランティア数と奉仕活動の増加を図る。 ②小学校との交流活動、スポーツ種目の拡大、指導の充実を促進する。
補 助 金 額	185,600円

団 体 名	ラビッツクラブ湘南二宮
事 業 名	二宮町総合型地域スポーツクラブ
活 動 の 概 要	あらゆる年代の町民が世代や年齢を超えて、運動や文化的活動に親しむことのできる環境や地域交流のできる場づくりを整備し、町民がイキイキと暮らし健康寿命の維持・延伸を目指す。
補 助 金 額	200,000円

団 体 名	まちづくり工房「しお風」
事 業 名	二宮の求心力アップ！吾妻山、旧山川方夫邸、東大二宮果樹園跡地等をつなぐ「まちなか♥遊学文化づくり」PR
活 動 の 概 要	・昔から培われてきた二宮の生活文化やアカデミックな風土を失うことなく、住民が地域の光を掘り起こし、「二宮の魅力伝える力」を育み、二宮の魅力（地域の光）をまちなかで楽しく見える形にして文化として感じる場づくりを行い、来町者が地元の人たちとふれあい、二宮を愛する人（ファン）を増やし、二宮の求心力を増す。
補 助 金 額	200,000円

令和2年度分 町民活動スタート支援補助金

団 体 名	にのみやこども食堂便
事 業 名	にのみやこども食堂便
活 動 の 概 要	町内の厚志の事業者と町内子ども食堂団体を繋ぎ、子ども達に繋がる行政の支援を得て子ども達に安心して栄養価の高い食事を届ける。
補 助 金 額	50,000円

団 体 名	にのみやこどもの島
事 業 名	子ども達を真中に据えたアートを活かした居場所作り
活 動 の 概 要	一色小学校放課後子ども教室参画。 音楽、自然、美術に繋がるイベントを主催。 二宮小学校放課後子ども教室参画。 東大果樹園跡地で子ども、アート、自然を繋ぐ参加型コンサートを主催。
補 助 金 額	50,000円

令和2年度分 町民活動ステップアップ支援補助金

団 体 名	地域SNS「カナナカ」
事 業 名	地域内交流活性化のための Web サービス「カナナカ」の制作
活 動 の 概 要	地域内での交流を生み出すために、まずは以下2つの機能を備えた Web サービスとして「カナナカ」をスタートする（利用は無料）。 ・イベント機能：地域内のイベントを一覧できる。 ・あげます売ります機能：不用品をあげたり売ったりするマッチングプラットフォーム（受渡し場所として町内イベント等を活用）
補 助 金 額	95,604円

団 体 名	農ある暮らしを広める会
事 業 名	次世代に受け継ぐ次期リーダーの育成
活 動 の 概 要	次世代に受け継ぐ次期リーダーに必要な企画運営力と専門的知識（自然稲作、育苗種採り、自給自足）を身につける。
補 助 金 額	200,000円

団 体 名	にのみや子ども応援隊
事 業 名	発達サポーター育成講座・基礎講座 in にのみや
活 動 の 概 要	1 講座開設（年度内3回 次年度に4回） 2 ステップアップ研修会 年4回
補 助 金 額	193,040円

団 体 名	人生わくわく船
事 業 名	寺子屋
活 動 の 概 要	健康講話および運動——東洋医学講座、「二宮、永遠に」・災害支援紹介、ゼンシン体操、ボッチャ体操 活動状況——年5回開催、時間は2時間、場所は主にラディアン 受益者数——各回30名、延べ130名参加
補 助 金 額	162,628円

令和3年度分 町民活動スタート支援補助金

団 体 名	にのみや みかんの会
事 業 名	二宮夜の見回り見守り活動
活 動 の 概 要	認知症の方がいる家族の方が1番大変である夜を中心とした、人通りの少ない場所での見回りによる見守り活動
補 助 金 額	50,000円

令和3年度分 町民活動ステップアップ支援補助金

団 体 名	にのみや子ども応援隊
事 業 名	発達サポーター育成講座・基礎講座 in にのみや
活 動 の 概 要	1 講座開設 2 つながりの場開催
補 助 金 額	200,000円

団 体 名	みんなの一色こども食堂
事 業 名	「子ども食堂」と「0円ショップ」の開催
活 動 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> 誰でも参加できる「みんなの一色こども食堂」、地域の方々からの提供品を無料でお渡しする「0円ショップ」、フードバンクからの食品を提供する「フードパントリー」の開催 夏休み期間の児童へのお弁当の提供（申込制）
補 助 金 額	200,000円

団 体 名	二宮Days
事 業 名	YOUTUBE チャンネル用の動画制作プロジェクト
活 動 の 概 要	YOUTUBE に「二宮Days」と題したチャンネルを設けて、二宮町内で取材・撮影した動画を「Activity」（活動）、「Event」（行事）、「Food」（食）、「Life」（営み）、「Spot&Scenic」（場所と風景）にカテゴリー分けして公開する。
補 助 金 額	78,400円

団 体 名	要約筆記サークル「てーくとーく」
事 業 名	聴覚障害者への情報保障の充実
活 動 の 概 要	行事・講演会・講習会など多人数の会場での文字情報を提供するための機材、OHC（オーバーヘッドカメラ）を揃えたい。
補 助 金 額	121,600円

団 体 名	にのみやこども食堂便
事 業 名	にのみやこども食堂便・フードパントリーみんなのとまり木
活 動 の 概 要	日曜を除く毎日午後2時から2時間、フードパントリーを開催。 毎月定例会で運営の仕方を討議。 今年度2回の学習会、スタッフ研修を企画。 他団体との交流を図り、活動をひろげる。
補 助 金 額	200,000円

団 体 名	農ある暮らしを広める会
事 業 名	次世代に受け継ぐ次期リーダーの育成
活 動 の 概 要	専門家、住民、行政、関連団体等と協働して事業を推進するために必要な企画運営力と専門的知識を身につける。
補 助 金 額	200,000円

団 体 名	もりびとNOA
事 業 名	地域の若者が多世代をつなぐ故郷の環境再生
活 動 の 概 要	林業の専門家の指導を受けながら地域の山林整備の手法を学び、若者を中心に地域の森を守る活動を広める。並行して子どもたちの自然体験イベントを企画する。
補 助 金 額	200,000円

団 体 名	人生わくわく船
事 業 名	寺子屋
活 動 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・健康講話及び運動 東洋医学講座、「二宮、永遠に」・災害支援紹介、ゼンシン体操、ボッチャ体験、レクリエーション ・活動状況 年11回開催、時間は2時間、場所は二宮町民センターとラディアン内1回はイベント開催 ・受益者数 各回20～30名・延べ220名～330名参加
補 助 金 額	200,000円

令和4年度分 町民活動ステップアップ支援補助金

団 体 名	二宮町手話サークル カナリヤの会
事 業 名	手話で話そう、みんなの情報
活 動 の 概 要	聴覚障害への理解促進を図るイベントを企画し、聴覚障害者及および手話通訳と共にイベントPR用の手話付き動画を制作して、団体自らが情報共有の公平性を具えた「みんなの情報」として発信、公開する。
補 助 金 額	200,000円

団 体 名	にのみや子ども応援隊
事 業 名	発達サポーター育成講座・基礎講座 in にのみや
活 動 の 概 要	近年、家庭や保育、教育の場で子ども達の発達をめぐる課題が多く存在している。そこで子どもの発達の特性やサポートの方法を学び、町内に子どもの理解者や支援者の輪を広げ、スキルを活かすサポーターを育成することを目的とする。
補 助 金 額	200,000円

団 体 名	人生わくわく船
事 業 名	寺子屋の開催
活 動 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・町民公開講座 (いきいきフェスティバル in 二宮)：年 1 回 第一部 講演会 帝京大学駅伝競走部監督中野孝行氏 第二部 演奏会 二宮ジョイフル・ハーモニカ、大正琴「いなほ」 ・寺子屋 (健康講座、ゼンシン体操、ボッチャ体験、災害研修等)：年 11 回
補 助 金 額	200,000円

団 体 名	農ある暮らしを広める会
事 業 名	次世代に受け継ぐ次期リーダーの育成
活 動 の 概 要	NPOの活動に理解と協力が得られるようになり、農を核として、人々が多くの仲間たちと多面的、継続的な活動を行う新たな地域づくりや地域住民と積極的な繋がりを創ることが実現しつつある。これらの事業を継続し、次世代に受け継ぐために更なる次期リーダーを育成する。次期リーダーは3年計画で育成する。
補 助 金 額	200,000円

団 体 名	あそびの庭
事 業 名	はらっぱベース
活 動 の 概 要	学校に行っている子ども、行かない・行けない子ども、気楽に立ち寄り安心できる場所を町内につくります。家庭でも学校でもないもう一つの安心できる居場所づくりを通じて、地域の大人の意識変革も目指し、子育て環境をより良く優しいものにします。
補 助 金 額	200,000円

団 体 名	みんなの一色こども食堂
事 業 名	「子ども食堂」「0円ショップ」「クリスマス事業」「夏休み弁当配布」「食料支援者への配布」の開催
活 動 の 概 要	フードバンク、報徳食品支援センターなどから提供された食品を配布する。(現場確認当日は「フードバンクかながわ小田原センター」から提供された)
補 助 金 額	200,000円

団 体 名	にのみやこども食堂便・みんなのとまり木
事 業 名	朝ごはんキャンペーン
活 動 の 概 要	収まる様子の無いコロナ禍の影響もあり、生活困窮者が増えていることが2021年のフードパントリー利用者の増加にも表れている。今年度もこの事業は継続したい。 又、朝食を食べずに登校する児童生徒がいる現実を知り、子ども食堂便として朝ごはん(おにぎり)を各学校に届ける企画を実現する。
補 助 金 額	193,200円

団 体 名	もりびとNOA
事 業 名	風土再生と風土から得られる学びを子どもたちと共有する
活 動 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている山林整備事業において更なる専門技能を見つけ、仲間を増やす。 ・釣り教室においても充実化を図り、福祉枠を創り広く参加者を募集し、子どもたちの野外活動の質を上げる。 ・町内各団体と協働して連携を図る。(特にエコフェスタニ宮特別イベントの「山海郷～循環する私たち」に参画する。)
補 助 金 額	200,000円

令和5年度分 町民活動スタート支援補助金

団 体 名	相州わかなご席亭会
事 業 名	相州わかなご寄席
活 動 の 概 要	若手演者による演芸会・古典芸能の会を催し、終演後には演者と話す機会を設ける。
補 助 金 額	50,000円

令和5年度分 町民活動ステップアップ支援補助金

団 体 名	一般社団法人 あそびの庭
事 業 名	子ども真ん中居場所事業「はらっぱベース」
活 動 の 概 要	自然豊かな東京大学果樹園跡地のみらいはらっぱエリアを借りて実施している、受け入れ条件のない、「誰でもどうぞ」の居場所事業。2021年12月からプレオープンし、1年4ヶ月が経ちました。来場者は増えて不登校（傾向）の小中学生も一定数来場するようになり、活動の質を高めていく必要があると同時に、運営資金は不足しており、資金調達方法の見直しも行いたいと考えています。そのため今年度は、スタッフ研修、ホームページリニューアル、団体活動の広報に力を入れます。
補 助 金 額	200,000円

団 体 名	みんなの一色こども食堂
事 業 名	子ども食堂・0円ショップ・食糧支援者への配布・クリスマス事業
活 動 の 概 要	<p>【企画の内容】</p> <p>「子ども食堂」：働いている母親が、一食でも作らないで子供達と楽しく食事が出来る食堂及び地域の方々どなたでも参加できる食堂。</p> <p>「0円ショップ」：野菜、米、ラーメン等を購入し又、地域の方々から頂いた衣料品、雑貨等を無料で差し上げるショップ。</p> <p>「食糧支援者への配布」：フードバンクより提供される食糧及び購入した食糧を配布。</p> <p>「クリスマス事業」：クリスマス時期に木などに絡まっている蔓や木の実を取り又、オーナメントを購入して地域の方々と一緒にリース作り。</p>
補 助 金 額	200,000円

団 体 名	もりびとNOA
事 業 名	風土再生と多様な学びを二宮に
活 動 の 概 要	<p>【企画の内容】</p> <p>前年度に引き続き、二宮町が持っている桃源郷とうたわれたほどのポテンシャルを活かし、二宮の自然環境を再生し、多様な学びができる場所を創造する。地元で多様な学びができる環境を作ることによって遠方に行かずとも多様な経験ができ、「自分で主体的に行動すれば変えることができる」という民主主義に不可欠な点を学ぶ極めて重要な場所を作り町民の皆様に還元したい。</p>
補 助 金 額	200,000円

【かながわ県民活動サポートセンター】

ボランティア活動（自主的で営利を目的としない社会貢献のための活動）を総合的に支援する施設として、さまざまな事業を行っています。

ボランティア活動サポート課

- ボランティア活動に関する情報の収集及び提供に関すること
- ボランティア活動支援施設とのネットワーク形成に関すること
- その他ボランティア活動の支援に関すること

TEL 045-312-1121（内2820～2824、2840～2842）

FAX 045-312-4810